

四日市地区の糖尿病患者の皆さんへ

大規模災害になったら…

大規模災害直後の非常事態の際の対処法
(四日市コンセンサス)

*経口糖尿病薬は、**原則飲まない。**

*インスリン使用中の患者さんは、

速効型 (早く効くインスリン) は、**打たない。**

持効型 (長時間効くインスリン) **のみ打つ。**

手持ちの持効型インスリンが少ない場合は、
インスリンが入手出来るまで、

最低でも通常量の半分は打つ。

あくまでも、**食事や薬の供給が始まるまでの限定した対処法**です。

◆大規模災害に備えて…

- * 大規模災害に備えて、日頃から、治療薬は自分で備蓄し、最低でも1週間分は確保し、お薬手帳と一緒にすぐに持ち出せるように準備しておく。
- * 公的支援が始まるまでの最初の1週間程度を自分達だけで乗り切る必要がある。

◆大規模災害の直後では…

- * 十分なカロリーを確保出来ない事が多い。
- * 避難所では食事が偏り不規則になるため、むしろ低血糖に陥りやすい。
- * 避難所では重労働をしなくてはならない事があり、低血糖を招きやすい。
- * 1型糖尿病の患者さんでは、インスリンの確保は必須。

四日市医師会
四日市薬剤師会

四日市薬剤師会 研修会
平成28年7月21日

四日市コンセンサスについて
～災害時の医療従事者の対応～

四日市医師会 理事
山中賢治

大規模災害の直後では・・・

- 十分なカロリーを確保出来ない事が多い。
- 避難所では食事が偏り不規則になるため、むしろ低血糖に陥りやすい。
- 避難所では重労働をしなくてはならない事があり、低血糖を招きやすい。
- 1型糖尿病の患者さんでは、命を救うために、インスリンの確保は必須。

災害直後で重要なポイント

- 低血糖は、死にます！
- 血糖値は、少々高くても死なない！
- しかし、インスリン依存状態にある患者さんでは、インスリンを全く打たないと、ケトアシドーシスで死んでしまう！



- 救援が始まるまでに、死なない事が重要！

四日市市議会 伊藤嗣也

伊藤さん、こんばんは。

山中です。

ご連絡、遅くなりました。

大規模災害時の医師会の情報収集の根幹は、市の防災無線に頼ることになります。

先日の情報伝達訓練では、約6割近くの医療機関が訓練に参加しました。

情報伝達に要した時間は2時間程度で、完了できたとの報告を保健所 保健予防課よりもらいました。まず、ここで、ひとつ要望は、音声のみの伝達ではなく、画像情報も伝達出来る防災無線システムにならないかという事です。

次に、応急救護所の設置場所の再考をお願いしたいです。

現在、四日市市内にSCU（Staging Care Unit：広域搬送拠点臨時医療施設）を設置する場所が確保されておらず、三重県の北西地区では、いなべ総合病院および北西中学校に設置される予定となっている。

大量の物資を輸送するCH-47チヌークなどが着陸するには、かなりの面積を要するらしく、現在、四日市にSCUを設置する場所は確保されていないと事です。

広域防災拠点施設として、四日市東ICのすぐ脇の整備が着工されています。隣接する四日市大学の駐車場や運動場を利用すれば、四日市市内にSCUが設置できる可能性があり、四日市大学と早急に協定を結ぶなどの検討を行って欲しいです。

薬剤の備蓄については、三重県が指定した薬剤の保管リストに基づき、四日市は、薬剤師会のある本町プラザに備蓄をしています。

5階だったと聞きましたが、停電になったら（恐らく大規模災害時には停電ですよ）、5階まで階段を上り下りして運ぶ必要があります。

運び出す車両は、市役所から公用車を持っていくらしいですが、南海トラフの地震の場合、津波が発生しますから、一刻も早く、西へ避難する必要が出てきます。

そんな最中に、市役所から東へ車で移動して、5階まで階段を上って、薬剤を下ろして（何往復必要かわかりませんが）・・

果たして、これが、可能でしょうか？

備蓄は、津波の心配のない西の地域に持って行くべきです。

その中で、先日もお話ししましたが、県がリストアップした薬剤の中で、インスリンが、超速効5本、遅効5本の計10本しか、備蓄していません。

有り得ない本数です。

何の根拠があって10本なのでしょう？

全く理解出来ません。

この事実を数年前に知り、危機感を持って、対応した内容が、添付した資料です。

次に、お願いしたい事は、災害直後に、応急救護所を立ち上げますが、その場所に、消毒薬、ガーゼなどの衛生材料、縫合する糸&針など、外傷に対応する医療材料をあらかじめ確保出来ないか？という事です。

ある程度の必要量を常に置いておいて欲しいのですが、備蓄の様な形で置いておくと、使用期限が切れて、定期的に更新する必要がある出てきます。

それは、もったいないので、薬の卸業者に委託して、定期的に巡回して期限をチェックして古くなったら交換してもらいたいアイデアがあります。

期限が切れる直前でなければ、直ぐに使う医療機関に販売すれば、医療材料の無駄にはなりません。

おすすめする卸業者ですが、**〇〇〇〇**と**〇〇〇〇**ですね。

卸業者は、県と大きな枠組みで協定を結んでおり、必要な医療材料が出た場合は、応急救護所→保健所長→県の対策本部→卸業界団体へ連絡が行く仕組みになっています。

が、これは、災害発生後の流れであるので、平時の備えのための委託契約を四日市市と**〇〇〇〇**および**〇〇〇〇**の各四日市支店と結んでおき、衛生材料の定期点検を委託出来ないかなと思っています。

今、医師会で考えている事は、このあたりです。

どこまで進んだか

- 四日市市の応急救護所の設置場所(予定)

市域を6つの地区に分け、次の場所に設置する。

- 1) A班 あさけプラザ: 下の宮町296-1
- 2) B班 西老人福祉センター: 西坂部町1397-1
- 3) C班 文化会館: 安島2丁目5-3
- 4) D班 寺方児童集会所: 寺方町2281
- 5) E班 勤労者・市民交流センター: 日永東1-2-25
- 6) F班 農業センター: 赤水町1971-1



四日市市応急救護所設置候補地

H28.4.1現在

